

暮らしの情報

Life Information



就労

合同就職面接会 & セミナー

比企地域元気アップ実行委員会とハローワーク東松山の主催により、比企地域内の企業による合同就職面接会と、比企地域内で就業・起業する方向けのセミナーを開催します。

▼対象 比企地域で就労を希望する方

▼日時 11月10日(金)

【セミナー】午前10時～11時30分

【面接会】午後1時～5時

▼場所 東松山市民文化センター1階

▼参加企業数 約25社(詳細は、10月上旬配布予定のチラシまたは構成9市町村のホームページを参照)

▼持ち物 チラシ(裏面が申込票となっております。チラシは会場でも配布しています)

▼問合せ 【セミナーに関すること】鳩山町役場政策財政課 ☎ 296-11212 【面接会に関すること】ハローワーク東松山 ☎ 0493-2210240

新卒・既卒3年以内の方対象 大学等就職面接会

▼対象 平成30年3月に大学(院)・短期大学・高等専門学校・専門学校等を卒業予定の方(卒業後概ね3年以内の方も可)

▼日時 10月16日(月) 午後1時～4時(受付開始は午後0時30分) ※予約不要・参加費無料

▼場所 大宮ソニックシティ地下展示場

▼持ち物 履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワークカード(お持ちの方のみ)

▼参加企業 埼玉労働局ホームページ(http://saitama-roudoukyoku.jstie.mhlw.go.jp)

発達障害者就労支援センター

県では、発達障害に特化し、就労相談、職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着支援をワンストップで提供する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営しています。

同センターでは、発達障害のために就労が困難な人の就労を

支援し、それぞれ得意な分野でこれまでに200人以上が就職しています。

▼対象 医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労障害者雇用枠での就労を含む)を希望している方。ただし、併設する就労移行支援事業所で就労訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要で

▼場所・問合せ ジョブセンター

1 川越(川越市脇田本町13、5川越第一生命ビル5階)

☎ 249-18772

※県内には、川越市のほか、川口市(☎ 048-2271340)

0 草加市(☎ 048-19290)

1 7600)、熊谷市(☎ 048-150118917)の計4か

所にジョブセンターがあります。詳細は、各ジョブセンターにお問い合わせください。

事業者の皆さん ごみの減量にご協力ください



10月1日から31日の期間、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。

現在、県内では年間約54万トンの事業系ごみが出されています。ごみの最終処分場の残余容量が逼迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

また、町内のごみ集積所に事業系と思われるごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。

事業者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第3条(一部抜粋)にて、下記のとおり適正に処理する責務があります。

●事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

●事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。

ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費節減にも繋がっていきます。ご協力をお願いします。

▶問合せ 役場生活環境課 ☎ 296-5894

事業系ごみを減らすチェック項目

- 廃棄物の減量化に取り組んでいますか? → 作業工程を再確認してみましょう。
- 安易に、廃棄物として処分していませんか? → 原料として売却できる場合があります。
- 社内で、分別の徹底は図られていますか? → 紙や金属は、分別すればリサイクル(売却)できます。
- 適正にリサイクルされていることを確認していますか? → ごみとして処理されているケースも。

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
A...亀井・今宿地区 B...ニュータウン地区	10/10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	11/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	

可...可燃物 不...不燃物・有害ごみ 資紙...紙・布類 資ペ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資フ...その他容器包装プラスチック類

10月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
1日(日)	榎本耳鼻咽喉科(東松山市)	耳鼻科	0493-22-3478
8日(日)	こどもクリニックいとう小児科(東松山市)	小児科	0493-34-4145
9日(祝)	たばた小児科(吉見町)	小児科	0493-54-8822
15日(日)	いちごクリニック(東松山市)	内科、小児科、胃腸科、アレルギー科	0493-36-1115
22日(日)	椋澤内科医院(東松山市)	内科、小児科、循環器科、呼吸科	0493-23-5813
29日(日)	武蔵嵐山病院(嵐山町)	内科	0493-62-7282

平日夜間のお子さんの急病・けがなどは「比企地区こども夜間救急センター」へ

電話番号:0493-22-2822 受付時間:【受付】

月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時 場所:東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)

※休日や夜間の急病相談の相談先は10ページをご覧ください。



暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

- 県の法律相談【要予約】**
 日時：10月10日(火)・24日(火)、11月14日(火)
 午後1時～4時 場所：ウエスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎048-830-7830
- 町民法律相談【要予約】**
 日時：11月6日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 行政相談・人権相談【要予約】**
 日時：10月19日(木) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
 ※特設行政相談(10月27日開催)は16ページ参照
- 行政書士による無料相談会【要予約】**
 日時：10月25日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 女性相談【要予約】**
 日時：10月10日(火)、11月14日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎296-1214
- 精神保健福祉コミュニティサロン**
 対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：10月12日(木)・26日(木)・11月9日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 障がい者・障がい児の無料出張相談会**
 日時：10月10日(火) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：健康福祉課 ☎296-1241
- 税のことなんでも相談【要予約】**
 対象：町内在住・在勤者 日時：11月14日(火) 午前10時～正午 場所：役場1階相談室 申込・問合せ：税務課 ☎296-5892
- 消費生活相談**
 日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎296-5895
- 行政書士無料相談会【要予約】**
 日時：10月19日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎296-0591
- その他相談**
 日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎296-1214

お知らせ

避難行動要支援者名簿登録
民生委員による個別
訪問調査を実施中

10月は、民生委員・児童委員による避難行動要支援者訪問調査の重点訪問期間です。避難行動要支援者とは、災害時に安否確認や避難支援が必要と思われる、障がいのある方やひとり暮らしの高齢者などです。登録を希望する方は、この機会にぜひご登録ください。

なお、訪問活動では近隣の住民の方に地域支援者(要支援者を支援する方)となつていただくようお願いに行く場合もあります。皆さまのご協力をお願いします。

▼実施期間 10月1日～31日
▼対象 今年度75歳になつた方や、新たに障害者手帳を取得された方
▼内容 避難行動要支援者支援制度の内容説明や名簿への登録促進活動
※訪問調査は、二人一組でお宅にお伺いします。訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携

平成30年版
埼玉県民手帳の販売

▼販売期間 10月13日(金)～10月15日(金)
※県統計協会では通年販売

▼販売場所 役場総務課、役場東出張所、県統計相談室、県民活動

▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-11241

愛の募金運動のお礼とご報告

7月の「社会を明るくする運動」にあわせて、小川地区更生保

動総合センター、県内の一部の書店・コンビニエンスストアなど

▼価格 500円(税込)
▼手帳規格・色 縦14センチ×横9センチ。黒、グレイッシュブルーの2色
▼問合せ 役場総務課 ☎296-11214

護女性会鳩山支部による「愛の募金運動」には、総額12万3500円の募金が集まりました。

この募金は、更生保護施設への支援、健全な子どもを育てるための愛の図書の贈呈、犯罪被害者への支援などに使わせていただいています。

皆さんの温かいご支援に、心よりお礼申し上げます。今後とも、活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

▼問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎296-11214



ストップ！滞納

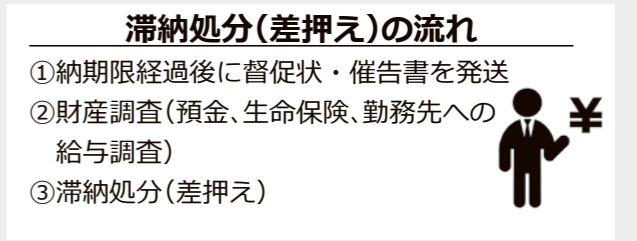
10月から12月は滞納整理強化期間です

町税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源です。

しかし、残念ながら一部の方は滞納している状況にあり、督促状・催告書などの郵送料や、税の徴収・差押えなどを執行するための職員の人件費など、滞納処分に、本来必要のないお金が使われています。

このような納税者と滞納者の不公平感を解消し、税収を確保するため、当町をはじめ県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ！滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

町では、悪質な滞納者に対する差押えの強化など、滞納の解消に向けた取り組みを行っていきます。納期限内納税にご協力をお願いします。



納税相談をご利用ください

特別な事情(災害、疾病、失業など)により、納期限内の納付が難しくなつた方は、納税相談をご利用ください。(相談は随時受け付けています。)

▶問合せ 役場税務課 収税担当 ☎296-1211 (内線134・135)

相談

- 行政書士制度広報月間 行政書士無料相談会**
 ▼日時 10月14日(土) 午前10時～午後5時
 ▼場所 ピオニウォーク東松山2階西側エスカレーター前
 ▼相談内容 相続、許認可ほか暮らしの相談
 ▼問合せ 行政書士会東松山支部 宮田 ☎090-3211-0680
- 出張法律無料相談会**
 ▼日時 10月18日(水) 午後1時30分～4時30分
 ▼場所 鳩山町ふれあいセンター1階
 ▼相談内容 相続、遺言、登記、成年後見、不動産名義変更など
 ▼予約方法 総合相談センター ☎048-838-7472
 ※電話予約
 ▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎048-863-7861

司法書士無料法律相談

▼日時 10月14日(土) 午前10時～午後3時
 ▼場所 やまぶき公民館(越生町越生東3-5-2)
 ▼相談内容 登記、供託、訴訟手続、多重債務など
 ※当日は土地家屋調査士も相談を受けますので、土地境界、地目変更、建物表示登記などの相談もできます。
 ▼問合せ 埼玉司法書士会 熊谷 ☎294-0499

暮らしと事業のよろず相談会

埼玉友好士業協会主催により、弁護士や司法書士、税理士、社会保険労務士など、11団体各専門家が集まる無料相談会を開催します。(予約不要。相談料無料)

▼日時 11月4日(土) 午前10時30分～午後3時30分
 ▼場所 浦和コルソ7階ホール(JR浦和駅西口前)
 ▼問合せ 埼玉県行政書士会 ☎048-833-0900

行政相談週間に伴う「特設行政相談」

10月16日(月)から22日(日)は行政相談週間です。町では、この週間に合わせて、通常の「行政相談」(17ページ参照)に加え、特設行政相談所を開設します。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、福祉、保険、年金、道路などの役所の仕事について、苦情や要望などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

▶日時 10月27日(金) 午後1時～3時
 ▶場所 町立図書館
 ▶問合せ 役場総務課 人権政策担当 ☎296-1214

このほか、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。
 「行政苦情110番」☎0570-090110

地域の“ヒーローの卵”が誕生
西入間少年少女消防団入団式



入団した少年少女団員の皆さん

8月22日、西入間広域消防組合消防本部で「西入間少年少女消防団入団式」が行われ、毛呂山町、鳩山町、越生町在住の小学3年生から中学3年生までの入団者11人に、当組合の神山和之消防長から入団証と任命書が手渡されました。(鳩山町からは2人が入団)

西入間少年少女消防団は、防火・防災に関するさまざまな体験をとおり、火災を予防するとともに、地域の安全・安心と災害に強い街づくりの担い手として、社会に貢献する青少年を育成することを目的として結団されました。

入団式終了後、子どもたちは真夏の暑さにも負けず、はしご車の搭乗や防火衣を着装しての放水などを体験しました。入団した少年少女団員は「消防長から任命書をもらい身が引き締まりました」と話していました。

お知らせ

亀井分館の利用は
来年6月末までです

「泉井交流体験施設」の建設に伴い、中央公民館亀井分館は、平成30年6月末をもって利用できなくなります。

今後、ご利用を計画される場合は、ご注意ください。お問い合わせをお願いします。

▼問合せ 町中央公民館
☎296-2774

「コバトンお達者倶楽部」を終了します

「コバトンお達者倶楽部」は、高齢者の気軽な外出のきっかけづくりとして、平成25年7月から埼玉県内で実施してきました。しかし、県の方針により、今後は地域の皆さんと一緒に介護予防の取り組みなどを推進していくため、12月31日で終了となります。

なお、スタンプカードの発行は9月30日をもって終了となりました。

事業にご参加、ご協力いただきありがとうございます。
▼問合せ 町地域包括支援センター
☎296-7700

ニュータウンふくしプラザ
サロンボランティア募集

ふくしプラザでは、サロンにお越しになる方のお話し相手やイベントの企画運営、広報の作成などに協力いただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひ説明会にお越しください。

▼日時 10月27日(金) 午前10時～11時30分

「鳩山町子ども子育て会議」等委員募集

町では、「鳩山町子ども子育て会議」と次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援対策地域協議会」の委員を公募します。

※2つの会議は委員も兼務で委嘱します。

▼応募人数 4人(原則、男女2人ずつ)

※応募資格など詳細は「広報はとやま」9月号をご覧ください。

▼任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日

▼応募方法 役場健康福祉課・役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を記入の上、10月27日(金)までに、前記のいずれかに提出。電子申請可。

▼問合せ 役場健康福祉課 子育て支援担当 ☎296-1124

1、FAX 296-3390

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が10月11日から同時発売!

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、福祉向上のために使われます。
当せん金 【ハロウィンジャンボ】1等：3億円×10本、1等前後賞：1億円×20本
※発売総額 300億円・10ユニットの場合
【ハロウィンジャンボミニ】1等：3,000万円×40本、1等前後賞：1,000万円×80本
※発売総額 120億円・4ユニットの場合
発売期間 10月11日(水)～31日(火)
抽選日 11月9日(木)
問合せ 公益財団法人 埼玉県市町村振興協会
☎048-822-5004

離職中の看護職の方は
届出をお願いします

法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は県ナースセンターへの届出が努力義務になりました。転居や出産育児等で離職した方は届出をお願いします。

▼届出方法 埼玉県看護協会ホームページ上の「とどけるん」のページから入力、または左記問い合わせ先で詳しくご案内します。

▼届出先・問合せ 埼玉県ナースセンター ☎048-6201

7339

「違反建築をなくそう運動」に伴う説明会等

10月8日～21日の「違反建築をなくそう運動」期間に、一斉公開パトロールを行うほか、講演・無料建築相談・建築関連法令等の説明会を行います。

▼日時 10月12日(木) 午後2時～4時

▼場所 平野市民活動センター 視聴覚ホール(東松山市東平567-1)

▼定員 100人(先着順)

▼問合せ 川越建築安全センター 東松山駐在 ☎0493-214340

10月は不正軽油撲滅
対策強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油や重油などを混ぜた燃料や、自動車の燃料として使用される灯油や重油のことです。

不正軽油の製造・販売・使用などに関する情報がありましたら、県税務課(☎048-8301266)までご連絡ください。

臨時福祉給付金(経済
対策分)の申請期限が
近づいています

給付金の受給には申請が必要です。また、原則として、申請期間外の申請は受付られませんのでご注意ください。

▼対象 平成28年度分住民税(均等割)が課税されない方。(住民税における課税者の被扶養者や、生活保護制度の被保護者などは対象外)

▼支給額 支給対象者1人につき1万5000円

▼申請先 役場健康福祉課(本庁舎1階)または役場東出張所

▼申請期限 11月15日(水)まで
▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-11241

ご存知ですか
中小企業退職金共済制度

中小企業に対し、事業主の相互共済の仕組みと国の援助により退職金制度を設ける制度です。掛け金の一部を国が助成し、外部積立型のため管理が簡単です。ぜひ、ご加入ください。

▼問合せ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
☎03-6907-1234



はとやま 雑感
町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 太陽フレア

太陽フレアの爆発がマスコミ報道やインターネットで話題になっています。私の趣味(天体観測)の領域とも重なりますので、今回は、太陽観測を話題にしてみます。

★

太陽フレアの爆発という報道を耳にすると、太陽を観察したくなりますが、観察の仕方を間違えると失明するなど大きな危険を伴います。間違っても、双眼鏡や普通の望遠鏡をそのまま覗くことは絶対にやめてください。虫眼鏡でも同じです。

★

太陽を観察するには、概ね3通りあります。一つ目は、望遠鏡に太陽投影板を取り付けて観測する方法です。直接太陽を見るのではなく、望遠鏡を通した太陽光を投影板に映し出し、その像を間接的に観測します。しかし、この方法では太陽は白色の円として映し出され、黒点観察はできません。

★

二つ目は、望遠鏡に減光フィルターを取り付けて、直接太陽を観察する方法です。これも一つ目と同じく、太陽を白色光で観察することになり、やはり、黒点を観測できません。

★

三つ目が、赤い光だけを通す専用の太陽望遠鏡を使う方法です。これですと、太陽フレアやプロミネンスが観測できます。私はこの太陽望遠鏡を持っていますので、太陽フレアの爆発報道の後、太陽を観察しましたが、その時はすでに太陽フレアを確認することはできませんでした。

★

近いうちに、太陽撮影にチャレンジするつもりです。うまく撮れたら、インターネットで公開したいと思います。

